



調査票を記入する前に（調査票 B 用）

この『調査票を記入する前に』をよくお読みになってから、調査票にご記入ください。

- あなたの世帯に住んでいる人のうち、平成 23 年 10 月 20 日現在で、すでに 3 か月以上一緒に住んでいるか、または、3 か月以上にわたって一緒に住むことになっている 10 歳以上の人は、もれなく記入してください。

（注）家族以外の人でも、生計を共にしている単身の同居人や単身の住み込みの雇人は、あなたの世帯に含めてください。

- 10 月 20 日現在、病院や療養所に入院している人や社会福祉施設に入所している人などは、記入する必要はありません。

◎旅行、出稼ぎなどで自宅を不在にする場合であっても、期間が 3 か月未満の人については、自宅で調査します。

◎3 か月以上にわたって、住んでいる所も住むことになっている所もない人は、現在いる場所で調査します。

◎学校の学生寮・寄宿舎などから通学している学生・生徒・児童は、住んでいる期間にかかわらず、その学生寮・寄宿舎などで調査します。

- 調査票 4～7 ページの「17 生活時間について」は、指定された日の状況を記入してください。また、記入に当たっては、別にお配りした『生活時間メモ』を活用してください。

- 記入には、必ず黒の鉛筆またはシャープペンシルを使用してください。ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。また、鉛筆の粉、消しゴムの消しクズは、きれいに取り除いてください。

調査票
2 ページ

調査票
3 ページ

調査票
4～7 ページ

調査票
8 ページ

記入例
仕事の種類の

社会生活基本調査コールセンター

★調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がございましたらコールセンターにお問い合わせいただくか、調査員が訪問した際にご質問ください。

設置期間：平成 23 年 11 月 4 日（金）まで
受付時間：午前 8 時～午後 9 時
（土曜・日曜・祝日もご利用できます）

☎ 0570-08-1020（ナビダイヤル）

IP 電話・PHS の場合：03-4334-1020

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。
携帯電話の場合、所定の通話料金となります。

※IP 電話・PHS 用電話番号の通話料金は、それぞれ所定の通話料金となります。

●世帯員のうち一人は必ず「世帯主」とし、他の世帯員は「世帯主」とした人からみた続き柄によって記入します。

◇世帯主……世帯主が出稼ぎなどのため、3か月以上不在の場合は、世帯員のうちから世帯主に代わる人（例えば配偶者）を選んで「世帯主」とします。

●年、月は右づめで記入してください。

なお、空いた枠を「0」で埋める必要はありません。

▼「未婚」には

小学生など結婚できる年齢に満たない人も含めます。

▼ここという「学校」とは

- ・小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学・大学院などの学校をいい、それぞれ、入学資格や在学年数が同等でこれらの学校の卒業に相当する資格が得られるものを含めます。
- ・高等学校・短期大学・大学・大学院には定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- ・小学校を中途退学した場合は、「在学したことがない」とします。
- ・予備校・洋裁学校・料理学校・語学学校や職員・社員の研修所・養成所・訓練所などは含めません。
- ・ただし、専修学校や各種学校については、入学資格や修業年限により、それに相当する学校区分に記入します。
- ・なお、次の表に該当しない場合は、直前の最終卒業学校について記入します。

1 氏名・男女の別
 (氏名) 立浪 真理子 男 ○ 女 ●

2 世帯主との続き柄
 ・世帯主の配偶者(夫または妻)の祖父・兄弟姉妹は それぞれ祖父・兄弟姉妹に含めます
 ・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます

3 出生の年月
 ・該当する元号または西暦に記入した上で、年・月を記入してください
 ・年を西暦で記入する場合は、西暦年の4ケタを記入してください

4 配偶者の有無
 ・届出の有無に関係なく記入してください

5 教育
 ・「在学中」の人はその学校 「卒業」の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の学校)について記入してください
 ・学校の区分については「調査票を記入する前」にご確認ください

6 ふだん自分の用途で携帯電話やパソコンなどを使用していますか
 ・使用しているには、あなた自身が所有している場合のほか、世帯で共有しているものや学校・職場所有のものを、時間を問わず自分の用途で使用している場合も含めます
 ・学校や職場のみで使用している場合は除きます

15歳以上の人は記入してください

7 ふだん家族の介護をしていますか
 ・介護とは、日常生活における入浴・着がえ・トイレ・移動・食事などの際に、何らかの手助けをすることをいいます
 ・介護には、介護保険制度で要介護認定を受けていない人に対する介護も含めます
 ・一時的に病氣などで寝ている人に対する介護は除きます
 ・介護している家族が自宅外にいる場合は、介護している家族が住んでいる場所について記入してください

(当てはまるものすべてに記入してください)

65歳以上の家族を介護
 自宅内 ○ 自宅外 ○
 同じ敷地内または近くに住んでいる(徒歩で5分程度) ○ その他 ○

その他の家族を介護
 自宅内 ○ 自宅外 ○
 同じ敷地内または近くに住んでいる(徒歩で5分程度) ○ その他 ○

介護はしていない ○

8 ふだん仕事をしていますか
 ・仕事とは、収入を伴う仕事をいい、自家営業(農家や店の仕事など)の手伝いや内職・アルバイトなども含めます
 ・通学には、予備校・専修学校・各種学校などに通っている場合も含めます
 ・育児休業や介護休業などのため仕事を一時的に休んでいる場合は、「仕事をしている」とします

仕事をしている人
 おもに仕事 ○ 家事・家族の世帯にのみ関係なく仕事 ○ 通勤・通学にのみ関係なく仕事 ○

仕事をしていない人
 家通 ○ 家通 ○ 家通 ○ 家通 ○

9 勤めか自営かの別
 ・業主とは、個人で事業を経営している人(農業などを含む)や自由業の人をいいます
 ・雇用されている人は、勤め先における呼称について記入してください
 ・労働者派遣事業所の派遣社員とは、労働者派遣法に基づいて働いている人をいいます

雇用されている人
 正規の職員・従業員 ○ アルバイト ○ 契約社員 ○ 嘱託 ○ 労働者派遣事業所の派遣社員 ○ その他 ○

会社などの役員 ○ 雇人のない業主 ○ 雇人のない業主 ○ 自家(家族)従業員 ○ 家庭内の(内)専任(仕事) ○

10~14歳の人 4ページ17欄へ
 15歳以上の人 右段7欄へ

右ページ10欄へ
 右ページ12欄へ

専修学校・各種学校		学校区分
専修学校専門課程(専門学校)	新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもので高度専門士の称号を得られるもの(注)	大学
	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもので専門士の称号を得られるもの	短大・高専
専修学校高等課程(高等専修学校)	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中

(注) 平成18年3月までの卒業者は「短大・高専」とする。

- ふだんの状態がはっきり決められない場合は、おおむね1年間に30日以上介護をしていれば「ふだん介護をしている」とします。

▼ここでいう「仕事」とは

収入（ただし自己所有の株券などの売買差益により得た収入を除く。）を伴う仕事をいい、内職、臨時の仕事、アルバイト、パートで行っている仕事も含めます。

また、家族の人が自家営業の仕事を手伝っている場合は、無給であっても「仕事」に含まれます。

▼「仕事をしている」とは

ふだん仕事をしており、今後も仕事を続けていく場合をいいます。

- ・仕事を休んでいる場合は、収入の有無にかかわらず「仕事をしている人」に含まれます。
- ・仕事があつたりなかったりする人や忙しいときだけ自家営業の仕事を手伝う家族の人など、ふだんの状態がはっきり決められない場合は、おおむね1年間に30日以上仕事をしている場合を「仕事をしている」とします。

▼ここでいう「通学」には

小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校または専修学校に通っている場合も含めます。

▼二つ以上の仕事に従事している場合は

おもな仕事（収入が多い方、収入が同じ場合は勤務時間が長い方）について記入してください。

- ◇雇用されている人……会社・団体・官公庁や個人商店などに雇われている人をいい、住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人、パートやアルバイトなどで働いている人も含めます。
- ◇会社などの役員……会社の社長・取締役・監査役、独立行政法人の理事・監事などの役員をいいます。
- ◇雇人のある業主……個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、人を雇って事業を営んでいる場合をいいます。
- ◇雇人のない業主……個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・行商従事者などで、本人または家族だけで事業を営んでいる場合をいいます。
- ◇自家営業の手伝い……自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。
（家族従業者）
給料・賃金をもらっている場合は、家族であっても、「雇用されている人」とします。
- ◆「労働者派遣事業所の派遣社員」は、他に当てはまるものがあっても、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。

▼「携帯情報端末」とは

「スケジュール、住所録、メモなどの個人の情報を管理する電子秘書機能」と、「携帯電話やPHSなどを通じた電子メールやインターネット、社内LANへのリモートアクセス機能」を持つ手帳サイズ以下のコンピュータをいいます。

- ノートパソコン、タブレット型コンピュータは「パソコン」に含まれます。

▼「フルタイム」には

勤め先での呼称が「パート」や「アルバイト」などであっても、1週間のあらかじめ決められた労働時間が40時間程度の場合は含めます。

- 育児休業や介護休業など、仕事を一時的に休んでいる場合は、休業前の状態について記入してください。

- 年次有給休暇がある場合で、今の仕事について1年未満の人や育児、介護、病気療養のため、この1年間に長期にわたって休暇をとっていた人は「その他」とします。

▼時間単位または半休などで年次有給休暇を取得した場合は

この1年間に取得した年次有給休暇時間を合算して、あらかじめ決められた1日の労働時間によって日数に換算して記入します。

端数については切り上げます。(例) 年次有給休暇を10日と4時間取得した場合は「11日」とします。

★「本人の仕事の種類」欄の記入例は、15ページを参考にしてください。

- 勤め先の事業の内容ではなく、本人がしている仕事の内容を記入してください。

「会社員」、「事務員」、「営業部員」、「工員」、「公務員」のようなおおまかな書き方ではなく、実際にどのような仕事をしているかがわかるように記入してください。

例えば、「看護師」、「美容師」など、仕事の内容を十分に言い表す職名があるときは、その職名をそのまま記入してください。

「労働者派遣事業所の派遣社員」は、派遣先で自分が実際にしている仕事の内容を記入してください。

▼二つ以上の勤務先で仕事の内容が異なる場合は

そのうちおもな仕事(収入が多い方、収入が同じ場合は勤務時間が長い方)を一つだけ記入してください。

▼一つの勤務先で二つ以上の仕事に従事している場合は

勤務時間が長い方を一つだけ記入してください。

勤務時間が同じ場合など、勤務時間によって判断することができない場合は、以下の例を参考に記入してください。

- ・**技能的な仕事と販売の仕事の両方**をしている人は、**技能的な仕事**を記入してください。
(例) 靴の修理と販売をしている人…「靴の修理」 薬の調剤と販売をしている人…「薬剤師」
- ・**経営者で経営管理以外の仕事に直接従事している人は、その直接従事している仕事**を記入してください。
(例) 食堂の経営者で調理もしている人…「食堂の調理人」 病院の院長で内科の診療もしている人…「内科医師」

▼「希望する時間」には

本業・副業・内職・家業の手伝い・臨時の仕事・アルバイトなど、それらすべての時間を含めます。
ただし、通勤時間、食事の時間、休憩時間などは含めません。

10 勤務形態

・ふだんの勤務形態について記入してください
フルタイムとは、1週間のあらかじめ決められた労働時間が40時間程度の勤務（1日8時間で週5日など）をいいます。
短時間勤務とは、フルタイムの人と比べ、1週間のあらかじめ決められた労働時間が短い勤務（1日6時間、1日8時間で週3日など）をいいます。

フルタイム		短時間勤務	
始業時間が固定されている	始業時間が固定されていない	始業時間などを選択できる（派遣労働、フレックスタイムなど）	始業時間などが会社の都合で決められている（夜勤制勤務など）

11 年次有給休暇の取得日数

・年次有給休暇がある場合は、そのうちこの1年間に取得した年次有給休暇の日数を記入してください。
 ・病気休暇・思引きなどは除きます。
 ・年次有給休暇がない場合は、**年次有給休暇がない**に記入してください。

0日	5日	6日	10日	11日	15日	16日	20日以上	その他（正しい場合は記入してください）
----	----	----	-----	-----	-----	-----	-------	---------------------

12 本人の仕事の種類

・実際にしているおもな仕事の内容を詳しく記入してください。
 ・記入に当たっては「調査票を記入する前」をごらんください。

歯科医院の受付

13 ふだんの1週間の就業時間

・ふだん残業や副業をしている場合は、それも含めた1週間の合計について記入してください。

15時間未満	15時間～29時間	30時間～34時間	35時間～39時間	40時間～48時間	49時間～59時間	60時間以上	さまざな
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	--------	------

14 希望する1週間の就業時間

・希望する時間だけ働けるとすれば、1週間に何時間くらい働きたいかについて記入してください。

15時間未満	15時間～29時間	30時間～34時間	35時間～39時間	40時間～48時間	49時間～59時間	60時間以上	その他（就業しない希望など）
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	--------	----------------

15 ふだんの健康状態

・ふだんの健康状態について、もっとも当てはまる状態を記入してください。

良い	まあ良い	あまり良くない	悪い
----	------	---------	----

16 仕事からの1年間の収入または収益(税込み)

・仕事からのこの1年間の収入について記入してください。
 ・自家営業の場合は、売上高から必要経費を差し引いた営業利益について記入してください。
 ・ふだん副業をしている場合は、それも含めた1年間の合計について記入してください。
 ・仕事について1年未満の人は、1年間の見積額について記入してください。

収入なし	50万円未満	50万円～99万円	100万円～149万円	150万円～199万円	200万円～249万円	250万円～299万円	300万円～399万円
400万円～499万円	500万円～599万円	600万円～699万円	700万円～799万円	800万円～899万円	900万円～999万円	1000万円～1499万円	1500万円以上

▼「仕事からのこの1年間の収入」には

毎月の給料、賃金、残業手当などのほか、期末手当やボーナスなども含めます。

▼この1年間に仕事を交えた人は

この1年間に仕事を交えたり、新たに仕事についていた人は、今の仕事についてきたときから現在までの実績を基にして、1年間の収入額を見積もって記入してください。前の仕事からの収入および退職金は含めません。

▼「労働者派遣事業所の派遣社員」の場合は

派遣先事業所を変ったかどうかにかかわらず、派遣元事業所から支給されたこの1年間の賃金・給料などを記入してください。

▼仕事を休んでいる場合は

育児休業や介護休業など、現在仕事を休んでいる人は、この1年間に仕事から得た収入があればそれについて記入してください。ただし、育児休業手当や介護休業手当などの給付金は除きます。

17 生活時間についての記入例

次のページの「17 生活時間について」を記入する際に参考にしてください。

時刻	おもに何をしていましたか	同時に何か他のことをしていましたか	場所	一緒にいた人	時刻コード
0:00	※15分ごとに おもなものを一つだけ記入してください。	※複数ある場合は 一つだけ記入してください。	自宅	配偶者	
0:30	↓ 食事のしたく	↓ ラジオを聞く	① 2 3 4	① ② ③ ④ ⑤ 6 7	49
1:00	↓ 朝食	↓ テレビを見る	① 2 3 4	① ② ③ ④ ⑤ 6 7	50
1:30	↓ 朝食の後片付け		① 2 3 4	① ② ③ ④ ⑤ 6 7	51
2:00	↓ 子どもと遊ぶ		① 2 3 4	① ② ③ ④ ⑤ 6 7	52
2:30	↓ 近所の人とおしゃべり		① 2 3 ④	① 2 3 ④ ⑤ 6 7	53
3:00	↓ インターネットでレストランを検索する		① 2 3 4	① 2 3 ④ ⑤ 6 7	54
3:30	↓ スーパーマーケットへ行く		① 2 3 4	① 2 3 ④ ⑤ 6 7	55
4:00			① 2 ③ 4	① 2 3 ④ ⑤ 6 7	56
4:30			① 2 3 ④	① 2 3 ④ ⑤ 6 7	57

★「17 生活時間について」は、6～13ページを参考に記入してください。

▼「就業時間」には

- ・本業・副業・内職・家業の手伝い・臨時の仕事・アルバイトなどを行っている場合は、それらすべての時間を含めます。ただし、通勤時間、食事の時間、休憩時間などは含めません。
- ・家事の時間や、無報酬または実費程度の金額の支払いを受けているボランティア活動などの時間は含めません。
- ・残業や早出をした時間もそれが継続的でふだんの状態であれば含めます。
- ・時間の端数は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てます。